

## 教育委員会会議の議事録（平成28年2月定例会）

◆ 日 時 平成28年2月12日（金曜日）午前10時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光  
教育長職務代理者 吉田 利弘  
委員 永広 昌之  
委員 草刈 美香子  
委員 今野 克二  
委員 齋藤 道子

### ◆ 会議の概要

1 開 会 午前10時

2 議事録署名委員の指名 今 野 委 員

3 付 議 事 項  
第44号議案

臨時代理に関する件について

（市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について）

（職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（仙台市立学校  
職員退職手当条例の一部改正）） （教職員課長 報告）

齋藤委員 6ページの別表第二に消防職給料表が出てくるが、今回の条例改正は仙台市の職員全体の給与に関して改正するというので、消防職の職員も対象になっているということによろしいか。

教職員課長 そのとおりである。条例改正自体は市職員全体の給与改定に係る条例の改正となるものであるため、すべての職種が対象である。

原案のとおり承認

4 報 告 事 項

（1） 市立中学校生徒の自死事案について

（学校教育部長 報告）

資料に基づき報告

齋藤委員 臨時保護者会において、スクールカウンセラースーパーバイザーから心のケアについての話があったようだが、どのような内容だったのか。

教育相談課長 スーパーバイザーは、特に事案発生後1週間が大事な期間だということを強調していた。子どもたちの様子を観察して心配な部分があれば、ぜひ相談していただきたいということを保護者の方にお話しした。

草刈委員 臨時保護者会における保護者からの質問として、「様々な情報を報道から知ることになるのか」というものがあったようだが、臨時保護者会では今後のスケジュールなどをお知らせしたのか、あるいは学校だよりなどを出す予定にしているな

ど、何かお示ししたのか。

また、「子どもがよく分からない状態で取材を受けてしまっている。」という意見もあったようである。家族を守ることはもちろん大事なことだが、自分の子ども以外の子どもを守るということも大変重要なことだと思う。そういう意味では、二次被害を受けないために何か手立てを講じていることはあるのか。

教育相談課長

1点目の今後のスケジュールについては、まだ調整中で確定していないが、できるだけ早く全校生徒にアンケート調査を行いたいと校長から説明した。

2点目の二次被害については、校長から子どもたちに対して憶測や噂だけで話をしないように説明し、保護者に対してもそのようにお願いした。

堀田理事

私から若干補足させていただく。今回、2月3日にこうした事案が発生したが、学校と教育委員会が連携して、3日の深夜にご遺族とお会いして、公表と子どもたちへの説明についてご了解を得たものである。

4日に校長から全校生徒に伝えると同時に、保護者に通知を出し、5日の夜に臨時保護者会を開くなど、保護者に対して早目に事実をお知らせするという事に心がけて対応したものである。

5日の段階で今後のスケジュール等がはっきりしていなかった部分もあり、説明できないものもあったが、校長からこういうことがあったという事実をまず保護者にしっかりお知らせした。また、子どもたちの心のケアという部分においては、スクールカウンセラースーパーバイザーからまずしっかりと家庭と連携をしていきたいということを中心にご説明したものである。

先ほどのご意見にもあったとおり、今後も保護者の方にはしっかり情報を適時伝えるような方法をさらに工夫してまいりたいと考えている。

草刈委員

保護者の方がこうしたさまざまな情報を報道から知ることになるとするのは、余計に憶測を呼んでしまうことになると思う。確定的なことは伝えられなくても、具体的に「いつ頃までに分かる範囲でお伝えします」という学校側の姿勢をぜひ示していただきたい。正しいことをすべて伝えるということではなく、不明なら不明でも構わないので、調査中だがここまでお伝えするという姿勢を示してもらえると、保護者の方も安心すると思う。

それから、子どもたちが不用意に取材を受けてしまっているということに関しては、子どもたちや保護者の方にはそうしたことがないように説明をしていると思うが、取材する方々にもそうしたことをきちんと伝えて、我々は子どもたちを守る側であるということもぜひ大きく伝えていただきたい。

教育長

今後学校と十分連携して、委員の意見を踏まえて連携を密にしていきたい。

3日に発生して、5日の時点で情報がまだ少ない段階で臨時保護者会を開催したので、どうしてもはっきりしないところがあったが、今後も節目節目で保護者に伝えていくことが教育委員会の役割であると認識している。

今野委員

2月になり、生徒たちにとってある意味ストレスが一番多い時期である。高校入試があつたり、期末試験があつたりする。スケジュール的にも大変だと思うが、その辺の配慮をお願いしたい。

教育長

1、2年生は期末試験が来週にあり、また3年生はこれから高校入試の後期選抜を控えているので、配慮が必要である。全校アンケートについては、その辺の日程を十分踏まえて、今後学校と調整していきたいと考えている。

吉田委員

草刈委員からもあったように、憶測でさまざまな情報が飛び交っているように思う。まだ背景が明らかになっていない中で、子どもたちは大変不安な状態になっていて、スクールカウンセラーが派遣されているが、ある程度背景が明らかになるまでの間、生徒たちの不安を取り除くためにどのような手立てを講じていく予定なのか。

堀田理事

当該校にはスクールカウンセラーを通常週1回派遣しているが、今回こうした事案が起きたため、特に重点的なケアを行う必要があるということで、当面今週いっぱいスクールカウンセラースーパーバイザーを派遣している。その後については、子どもたちの様子を見ながら、さらに必要であれば継続していくということも考えてまいりたい。

また、教育相談課から主任指導主事等が事案の発生した3日から学校に詰めて、いろいろ学校の対応の支援を行っているところである。教職員の体制について何か支援やフォローすることがあればお知らせいただきたいと校長に伝えている。先生方の負担という部分もあろうかと思うので、学校と十分連携を図りながら対応してまいりたいと考えている。

教育長

今、教育委員会事務局の職員が学校の支援に回っているが、今後動きが出てきた時にはそれに応じて職員を派遣する必要も出てくるので、学校とは連絡を密にしていく必要がある。校長もここ1週間かなり緊張が続いていたと思う。校長一人がすべてに対応していくわけにはいかないの、学校全体で取り組むようにしていく必要があると考えている。

齋藤委員

臨時保護者会での保護者からの意見の中で、「何かPTAで手伝えることはないか。」とか、「親である以上、「学校、学校」という前に、自分の子どもをどう守るかが大事。」という意見が出ているということは、ある意味で救われたような気がする。学校も一生懸命頑張っているが、このように保護者の方々も一丸となって自分たちの子どもを守るということを念頭に置いていただくことが二次被害を防ぐことにもつながる。また、ご遺族の方もおそらくそれを望んでいると思う。学校とともに、保護者や地域の方々も頑張っていると思うので、何とかこれを乗り越えて前に進んでいただきたい。

教育長

私から補足すると、命を大切にする教育については従前から学校にお願いしていたが、2月8日の合同校長会で全校長にあらためてお願いしたところである。今回の事案によって、他の子どもたちが影響を受ける可能性もあるので、学校全体できちんとした相談体制をつくり、子どもたちのケアをしっかりしてほしいということをお伝えした。今回の事案については、まだその背景は分からないが、自死行為が起こったという事実は本当に残念でならない、こうした自死行為をさせない、自死行為自体してはいけないものだということを学校でも徹底してさらに指導をしていただきたいということもお話した。一方で、学校だけですべて完結するものではなく、家庭での見守りなど、子どもと日頃からコミュニケーションをとっていただくことで、学校と家庭の両方でカバーできるようになるので、学校から保護者にPTA会議の場や学校だより等の中で、お願いしていただきたいということをお話した。

子どもたちが学校の中で過ごすのは生活全体の中では一部であり、家庭での生活や友達と関わりながら過ごしている。子どもたちが最も関わるのは家庭であり、日中は学校が関わるので、家庭と学校の複数の目で見守っていくことに尽きると考えている。

今後も保護者の方々とも機会を見て、いろいろ話し合う場を設けていく必要がある。そして、多くの人々の知恵で自死を未然に防止する体制をつくっていきたいと考えている。行政、学校、家庭のそれぞれの役割を果たしていくとともに、地域の方々からの協力も当然必要になってくる。そういう意味では、不審者が出てくると子どもたちを見守るということで、家庭や地域の協力を得ながら対応していることと同じである。

## (2) 荒浜小学校並びに中野小学校の閉校について

(学事課長 報告)

資料に基づき報告

- 齋藤委員 中野小学校の児童の転校先は多岐にわたるとのことだが、荒浜小学校の児童16名の転校先はどうなるのか。
- 学事課長 荒浜小学校の学区に住んでいた方々は荒井西土地区画整理事業地内に転居される方が多く、転校先は七郷小学校と蒲町小学校になる。蒲町小学校に転校する児童も若干いるが、多くの児童は七郷小学校に行く予定となっているので、統合先を七郷小学校にしている。
- 草刈委員 どちらの小学校の児童も併設している学校の児童と非常にスムーズに活動していると伺っているが、閉校に向けての様子を伺いたい。
- 学事課長 両校とも震災後、児童数が非常に少なくなっているが、閉校後は大規模な学校に通うことになる。そのため、ここ2年ぐらいの間、転校先の学校で1日体験してみるといような交流学习を進めている。環境が変わったとしてもできるだけスムーズに学校生活が進められるように工夫しており、私どもではその支援をしているところである。
- 今野委員 両校で津波の犠牲になった児童はいたのか。
- 教育長 震災当時、学校にいた子どもたちは屋上に避難して無事であった。ただ、学校を休んで自宅にいた子どもの中で被害にあった児童もいたと思う。なお、東六郷小学校も同じように被災したが、その児童も無事であった。
- 市内の中でこの3校が津波の被災に遭った学校だが、荒浜小学校と中野小学校が震災から5年を経て閉校するというので、3月26日に閉校式を行うので、委員の皆様ぜひご出席願いたい。

## (3) 平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰受賞について

(教職員課長 報告)

資料に基づき報告

## (4) 平成28年度教育予算案について

(総務課長 報告)

資料に基づき報告

- 齋藤委員 平成28年度教育予算案の2ページの防犯監視カメラ整備事業について、どのぐらいの学校に設置するのか。
- 総務企画部長 防犯カメラについては、PTAからの寄付などによって、現在は30数校に防犯カメラが整備されている状況である。
- 防犯カメラの設置を全校に拡大していくことが必要かどうかということも含めて、来年度は試験的に5校程度に設置したいと考えている。例えば増築を繰り返して死角が生じているなどの学校をいくつか抽出して防犯カメラの効能をしてみるなど、来年度の取組みを踏まえ、今後の展開を検討していきたい。
- 齋藤委員 モデル事業の検証結果が出たら、お知らせいただきたい。
- 教育長 一度に全校に設置するというものではなく、特にチェックする必要がある学校に防犯カメラを整備する予算を計上しているということである。

- 今野委員 防犯カメラについては、インターネットで大概の映像が見られるようになっているようである。悪用されないか少し心配だが、そういうことに対する対策は考えているのか。
- 総務企画部長 仙台市で防犯カメラを付ける際は、個人情報が出ないということを前提とし、そこが担保されているのかどうか個人情報保護審議会でご確認いただいている。すべての防犯カメラについて把握しているわけではないが、インターネットに接続していないので、そうした心配はないと思う。
- 今野委員 技術が要るのかもしれないが、インターネットに接続されていなくても、ほとんどの映像が見られるようである。見られないものもあるようだが、きちんとした対策がされていなければ、見られるということである。
- 総務企画部長 そのような危険性について、今後、確認させていただきたい。
- 教育長 基本的には部長が説明したように、従前から付いているものはインターネットにつないでおらず、学校内だけで完結するようなシステムになっている。対策しないと他人がのぞき見できるような状態では問題なので、そういうところはきちんと確認した上で整備していく必要がある。
- 吉田委員 平成28年度教育予算主要事業の1ページの豊かな心の育成に新規事業がいくつかあるが、先ほど教育長がおっしゃったように、心の育成については大切にしなければならぬものなので、この新規事業の内容について、共有したいと考えている。新規事業であるいじめ対策支援配置、いじめ防止教材、いじめ対応教職員相談事業について、具体的にどのようなことをするのか教えていただければ教育委員会全体で対応できると思う。
- 参事兼総務課長 同じ資料の1ページの学校支援地域本部の予算について、9本部拡充するということだが、予算が減っているのは、質の充実を図るものと理解してよいか。
- 学校教育部長 学校地域支援本部については、ご指摘のとおり来年度9本部を拡充するというところで、全市的に面的なカバーができるような体制づくりを進めていくものである。一方、予算が若干減っているのは、事務的な経費の印刷製本費である。これまで広報紙を作成していたが、一定の周知が図られたことから、見直すものであり、事業そのものに関しては必要な経費を確保している。
- 学校教育部長 いじめ対策支援員については、教員OBや警察OBの方を10名委嘱して、必要な学校に期間を定めて派遣するというを考えている。1年間ずっと同じ学校にいるというわけではなく、状況が不安定な学校に派遣して、改善すれば別の学校に移っていただくという形で配置していくものである。
- いじめ防止教材については、いじめ防止に役立つDVDを購入して各学校に配付するものである。
- いじめ対応教職員相談事業については、教員OBを2名雇用して、教育センターに相談窓口を設けるものである。学校の中で教職員がなかなか相談できないこともあるので、OBの方を相談窓口配置して相談しやすい体制をつくるものである。電話やメール、また直接訪問して相談することも可能にしたいと考えている。
- 24時間いじめ相談専用電話については、日中は教育相談課に電話が入るようにし、夜間に同じ電話番号にかけていただいたものについて相談員の体制が整った民間事業者へ委託をする形で24時間相談を受け付けるような形を考えている。夜間に相談を受けた中で緊急を要するものについては、教育相談課の担当に連絡を入れていただくようにする。なお、電話相談を受ける民間事業者については、専門的な相談の対応ができる方を配置していただく必要があるため、そういう体制がとれる事業者を選定したいと考えている。
- 教育長 いじめ対応教職員相談については、例えば学級の中でいじめがあった場合に、どういった指導をしていいかというようなことで悩んで、学校の中では相談しづらいと

いう教員もいる可能性があるので、相談窓口を設けるものである。ただ、いじめに限るものではなく、指導していく上でいろいろな悩みを持っているという教員にも活用していただくことを考えている。現在、教職員の多忙化に伴ってメンタル的な相談窓口として、月2回相談室で医師が相談を受ける体制を整えているが、相談室に出向いて相談することが難しい教員も多いという現状である。より相談しやすい体制を整える必要があるということで、4月からいじめ対応教職員相談事業を開始するものである。

草刈委員

平成28年度教育予算主要事業の1ページのインターネット巡視について、来年度も今年度と同様に巡視員が2名ということである。ネットパトロールの重要性が謳われているが、巡視員の活動内容をもう少し具体的に教えていただきたい。来年度も2名でどのような形で活動できるのかということも含めて教えていただきたい。

2点目として、同じ資料の1ページの学校給食センター対象校アレルギー対応拡充事業について、中学校10校への提供拡充ということであるが、例えば新入学生や転校生への対応として、急に提供しなければならないアレルギー対応食が増えた場合、対応可能かどうか伺いたい。

堀田理事

いじめ対策の中でのインターネット巡視については、インターネットに精通している方を2名雇用し、インターネットで市立学校の学校名を入れて検索して、どういう情報が流れているか定期的にチェックしている。その情報をもとに、個人情報や子どもたちのトラブルになりそうな情報が載っている場合に、当該校に連絡して対応してもらうという流れである。

そうした対応を今後も継続していく予定であるが、現在のインターネットの状況等を見ると、子どもたちの間ではラインなど友達同士だけのネットワークの中でいじめにつながる事例が出てきているということも把握している。そうしたものについては、監視という形で外部からチェックができないので、今年度から情報モラル教育ということで教育委員会の新たな柱として打ち出して対策を進めているところである。今年度は保護者と連携するための連携シートを配付した。また、情報化社会の中でスマホやインターネットのメリットやデメリット、またどういったことがトラブルにつながるのか、各学年の発達段階に応じて系統立てて指導していくということを開始していきたいと考えている。

今年度はそうした指導にあたっての暫定版という形でプログラムを作り、先日の合同校長会において各学校に配付したところである。来年度はその暫定版の指導プログラムに基づいて各学校の取組状況を見ながら、さらにそれを本格化していくことを目指している。外側からインターネットの書き込み等を監視すると同時に、子どもたちの内面からインターネット社会においてどういうことに自分たちは注意すべきなのか、どういうことがトラブルに結びつくのかということを含めて情報モラルの教育を進めていくこととしている。保護者にも連携をお願いしていくという形で対応してまいりたいと考えている。

総務企画部長

2点目のアレルギー対応食について、今年8月に（仮称）南吉成学校給食センターが竣工する予定であり、同センターの竣工により、給食センター対象校へのアレルギー対応食提供体制が整う。荒巻センター対象の小学校については、昨年10月にアレルギー対応食の提供を開始した。一度にすべての学校に提供するというわけにはいかないが、年内には荒巻センター対象の中学校などすべてのセンター対象校にアレルギー対応食を提供していきたい。

入学や転校などで提供数が増えたとしても、必要な準備をしてアレルギー対応食を100%提供していきたいと考えている。なお、センター対象校から単独調理校に転校した場合には、単独調理校での対応ということになる。

吉田委員

平成28年度教育予算主要事業の4ページの新規事業タブレット端末導入検討について、モデル校に導入してその効果について試行するということだが、社会全体がICT化していく中では大切なことだと思う。私が申し上げるまでもなく、試行目的をしっかりと踏まえて実施していただきたい。例えばタブレットはどの校種が適しているのか、どの発達段階がふさわしいのか、また教科の特性によっていろいろな活用の仕方があると思う。そうしたところも踏まえて検討していただきたい。

私も学校現場にいたが、モデル事業をやると結果は有効だったというような括りをしてしまいがちである。これは教育のあり方からすると、仕方がないことである。新しいことやる場合には効果がつきまとうので、そういうまとめが出るのは当たり前なことだが、タブレットを使うことによりそれを有効化するための要件はどのようなことなのか、またその要件を満たすためのデメリットはないのか、そうしたものを明らかにして今後の普及に活かしていただきたい。

タブレットに関連するものとして、ICT教育の中のまさに入門機器として実物投影機というものがある。過日、自主公開校を参観させていただく機会があった。その学校ではすべてのクラスに実物投影機を揃えることができないので、PTAのバザー等でより機能のいいものを用意していた。小学生はまだまだ記号的思考が伴わない子どもたちが多くいるので、そういう子どもたちの思考活動を活発化するために、物を見せる、実物を見せるということは非常に効果がある。子どもたちが集中して授業に取り組めるという成果が出されており、私も実際見ていてそのとおりだと思った。

どうしても我々はICTというと、より高度なものということになりがちである。以前も電子黒板を小学校1校、中学校1校に配置し、その検証は終わっていると思うが、そういうことも含めてモデル校での事業実施ということを再度確認していただきたい。

教育指導課長

タブレットのモデル校については、どの教科のどの単元に効果的なのか検証していく必要があると考えている。タブレットの一番のメリットとしては、コンピューター室に固定するのではなく、教室や図書室、また学校の外など、いろいろなところで活用できるということである。どのような教育効果があるかということを検証していきたいと考えている。

また、実物投影機は教員にとって非常に扱いやすいものである。コンピューターより非常に手軽で、子どもたちにも分かりやすく示すことができるので、どの教員も活用している。実物投影機はすべての学校に配置しているのだから、吉田委員からもあったようにICT全般含めて子どもたちにとってどのような教育効果があるかということで検証してまいりたい。

教育長

仙台市は全国の中でもICT環境の整備が決して早いほうではなく、後塵を拝している状況である。言い訳になるかもしれないが、震災があったため、どうしても復興を優先していたということがある。今ICTと言えば、1つの有効なツールとして教育の中にどんどん入り込んできているので、遅ればせながら試験的な事業を実施するものであり、後発の利を生かしていきたいと考えている。こうしたものを使う場合、光と影がある。必ず影の部分も理解しながら使っていくという点を見据えて、改めて検証していくこととしたい。

震災から5年ということで、今年度で復興事業がほぼ終了する。来年度はポスト復興の年度になる。これまでの課題が積み残しになっていたものもあり、そうした点が議会でもいろいろご指摘いただいた。その中で可能な限り予算化したものが、今回の案になっている。新年度は新規・拡充事業を中心に、予算を有効に活用して事業を進めていきたいと考えている。

5 そ の 他

事 務 局

次回定例教育委員会は3月25日（金）に開催する予定である。

6 閉 会

午前11時10分